

# 経営所得安定対策加入に向けた 地域での取組事例



平成 20 年 12 月 26 日

東北農政局生産経営流通部担い手育成課

| No. | 県名  | 地域    | 組織名                | 農業地域類型 | 頁  |
|-----|-----|-------|--------------------|--------|----|
| 1   | 青森県 | 外が浜町  | 農事組合法人 上小国ファーム     | 山間農業地域 | 1  |
| 2   | 青森県 | 弘前市   | 農事組合法人 鬼檜宮農組合      | 平地農業地域 | 3  |
| 3   | 青森県 | 五戸町   | 農事組合法人 くらいし        | 平地農業地域 | 5  |
| 4   | 青森県 | つがる市  | 森田大豆生産組合           | 平地農業地域 | 7  |
| 5   | 岩手県 | 矢巾町   | 桜屋ゆい営農組合           | 平地農業地域 | 9  |
| 6   | 岩手県 | 奥州市   | 農事組合法人 アグリティック真城   | 都市的地域  | 10 |
| 7   | 岩手県 | 花巻市   | 農事組合法人 プロ.ファーム石鳩岡  | 中間農業地域 | 11 |
| 8   | 岩手県 | 一関市   | 農事組合法人 おくたま農産      | 中間農業地域 | 13 |
| 9   | 岩手県 | 八幡平市  | 山道営農組合サンロード        | 中間農業地域 | 14 |
| 10  | 宮城県 | 仙台市   | 農事組合法人 仙台イーストカントリー | 都市的地域  | 15 |
| 11  | 宮城県 | 色麻町   | 下高城集落営農組織          | 平地農業地域 | 17 |
| 12  | 宮城県 | 蔵王町   | エコファーム蔵王株式会社       | 平地農業地域 | 19 |
| 13  | 宮城県 | 栗原市   | 三田鳥営農組合            | 平地農業地域 | 21 |
| 14  | 秋田県 | 由利本荘市 | 農事組合法人 田高          | 中間農業地域 | 23 |
| 15  | 秋田県 | 北秋田市  | 農事組合法人 田中ファーム      | 中間農業地域 | 25 |
| 16  | 秋田県 | 大館市   | 大茂内集落営農組合          | 山間農業地域 | 27 |
| 17  | 秋田県 | 横手市   | 農事組合法人 アグリ白藤       | 平地農業地域 | 28 |
| 18  | 秋田県 | 大仙市   | 農事組合法人 「のだ」        | 山間農業地域 | 30 |
| 19  | 山形県 | 山形市   | 村木沢あじさい営農組合        | 平地農業地域 | 32 |
| 20  | 山形県 | 三川町   | 農事組合法人 青山農場        | 平地農業地域 | 34 |
| 21  | 山形県 | 大石田町  | 豊田地区営農組合           | 中間農業地域 | 35 |
| 22  | 山形県 | 白鷹町   | 西高玉営農組合            | 平地農業地域 | 37 |
| 23  | 福島県 | 国見町   | 小坂アグリ株式会社          | 中間農業地域 | 39 |
| 24  | 福島県 | 会津若松市 | 株式会社あぐりファイト横沼      | 都市的地域  | 40 |
| 25  | 福島県 | 田村市   | 堀越生産組合             | 中間農業地域 | 42 |
| 26  | 福島県 | 南相馬市  | 株式会社アグリファームみらい     | 平地農業地域 | 43 |
| 27  | 福島県 | 白河市   | 深渡戸アグリ21生産組合       | 中間農業地域 | 45 |

## 目 次

### 青森県

- 1 農事組合法人 上小国ファーム（山間農業地域）…………… 1
- 2 農事組合法人 鬼檜宮農組合（平地農業地域）…………… 3
- 3 農事組合法人 くらいし（平地農業地域）…………… 5
- 4 森田大豆生産組合（平地農業地域）…………… 7

### 岩手県

- 5 桜屋ゆい営農組合（平地農業地域）…………… 9
- 6 農事組合法人 アグリティック真城（都市的地域）……………10
- 7 農事組合法人 プロ.ファーム石鳩岡（中間農業地域）……………11
- 8 農事組合法人 おくたま農産（中間農業地域）……………13
- 9 山道営農組合サンロード（中間農業地域）……………14

### 宮城県

- 10 農事組合法人 仙台イーストカンントリー（都市的地域）……………15
- 11 下高城集落営農組合（平地農業地域）……………17
- 12 エコファーム蔵王株式会社（平地農業地域）……………19
- 13 三田鳥営農組合（平地農業地域）……………21

### 秋田県

- 14 農事組合法人 田高（中間農業地域）……………23
- 15 農事組合法人 田中ファーム（中間農業地域）……………25
- 16 大茂内集落営農組合（山間農業地域）……………27
- 17 農事組合法人 アグリ白藤（平地農業地域）……………28
- 18 農事組合法人 「のだ」（山間農業地域）……………30

### 山形県

- 19 村木沢あじさい営農組合（平地農業地域）……………32
- 20 農事組合法人 青山農場（平地農業地域）……………34
- 21 豊田地区営農組合（中間農業地域）……………35
- 22 西高玉営農組合（平地農業地域）……………37

### 福島県

- 23 小坂アグリ株式会社（中間農業地域）……………39
- 24 株式会社あぐりファイト横沼（都市的地域）……………40
- 25 堀越生産組合（中間農業地域）……………42
- 26 株式会社アグリファームみらい（平地農業地域）……………43
- 27 深渡戸アグリ21生産組合（中間農業地域）……………45

# 経営所得安定対策加入に向けた 地域での取組事例



平成 20 年 12 月 26 日

東北農政局生産経営流通部担い手育成課

| No. | 県名  | 地域    | 組織名                | 農業地域類型 | 頁  |
|-----|-----|-------|--------------------|--------|----|
| 1   | 青森県 | 外ヶ浜町  | 農事組合法人 上小国ファーム     | 山間農業地域 | 1  |
| 2   | 青森県 | 弘前市   | 農事組合法人 鬼檜営農組合      | 平地農業地域 | 3  |
| 3   | 青森県 | 五戸町   | 農事組合法人 くらいし        | 平地農業地域 | 5  |
| 4   | 青森県 | つがる市  | 森田大豆生産組合           | 平地農業地域 | 7  |
| 5   | 岩手県 | 矢巾町   | 桜屋ゆい営農組合           | 平地農業地域 | 9  |
| 6   | 岩手県 | 奥州市   | 農事組合法人 アグリテック真城    | 都市的地域  | 10 |
| 7   | 岩手県 | 花巻市   | 農事組合法人 プロ.ファーム石鳩岡  | 中間農業地域 | 11 |
| 8   | 岩手県 | 一関市   | 農事組合法人 おくたま農産      | 中間農業地域 | 13 |
| 9   | 岩手県 | 八幡平市  | 山道営農組合サンロード        | 中間農業地域 | 14 |
| 10  | 宮城県 | 仙台市   | 農事組合法人 仙台イーストカントリー | 都市的地域  | 15 |
| 11  | 宮城県 | 色麻町   | 下高城集落営農組織          | 平地農業地域 | 17 |
| 12  | 宮城県 | 蔵王町   | エコファーム蔵王株式会社       | 平地農業地域 | 19 |
| 13  | 宮城県 | 栗原市   | 三田鳥営農組合            | 平地農業地域 | 21 |
| 14  | 秋田県 | 由利本荘市 | 農事組合法人 田高          | 中間農業地域 | 23 |
| 15  | 秋田県 | 北秋田市  | 農事組合法人 田中ファーム      | 中間農業地域 | 25 |
| 16  | 秋田県 | 大館市   | 大茂内集落営農組合          | 山間農業地域 | 27 |
| 17  | 秋田県 | 横手市   | 農事組合法人 アグリ白藤       | 平地農業地域 | 28 |
| 18  | 秋田県 | 大仙市   | 農事組合法人 「のだ」        | 山間農業地域 | 30 |
| 19  | 山形県 | 山形市   | 村木沢あじさい営農組合        | 平地農業地域 | 32 |
| 20  | 山形県 | 三川町   | 農事組合法人 青山農場        | 平地農業地域 | 34 |
| 21  | 山形県 | 大石田町  | 豊田地区営農組合           | 中間農業地域 | 35 |
| 22  | 山形県 | 白鷹町   | 西高玉営農組合            | 平地農業地域 | 37 |
| 23  | 福島県 | 国見町   | 小坂アグリ株式会社          | 中間農業地域 | 39 |
| 24  | 福島県 | 会津若松市 | 株式会社あぐりファイト横沼      | 都市的地域  | 40 |
| 25  | 福島県 | 田村市   | 堀越生産組合             | 中間農業地域 | 42 |
| 26  | 福島県 | 南相馬市  | 株式会社アグリファームみらい     | 平地農業地域 | 43 |
| 27  | 福島県 | 白河市   | 深渡戸アグリ21生産組合       | 中間農業地域 | 45 |

## 目 次

### 青森県

- 1 農事組合法人 上小国ファーム（山間農業地域）…………… 1
- 2 農事組合法人 鬼檜宮農組合（平地農業地域）…………… 3
- 3 農事組合法人 くらいし（平地農業地域）…………… 5
- 4 森田大豆生産組合（平地農業地域）…………… 7

### 岩手県

- 5 桜屋ゆい営農組合（平地農業地域）…………… 9
- 6 農事組合法人 アグリティック真城（都市的地域）……………10
- 7 農事組合法人 プロ.ファーム石鳩岡（中間農業地域）……………11
- 8 農事組合法人 おくたま農産（中間農業地域）……………13
- 9 山道営農組合サンロード（中間農業地域）……………14

### 宮城県

- 10 農事組合法人 仙台イーストカンントリー（都市的地域）……………15
- 11 下高城集落営農組合（平地農業地域）……………17
- 12 エコファーム蔵王株式会社（平地農業地域）……………19
- 13 三田鳥営農組合（平地農業地域）……………21

### 秋田県

- 14 農事組合法人 田高（中間農業地域）……………23
- 15 農事組合法人 田中ファーム（中間農業地域）……………25
- 16 大茂内集落営農組合（山間農業地域）……………27
- 17 農事組合法人 アグリ白藤（平地農業地域）……………28
- 18 農事組合法人 「のだ」（山間農業地域）……………30

### 山形県

- 19 村木沢あじさい営農組合（平地農業地域）……………32
- 20 農事組合法人 青山農場（平地農業地域）……………34
- 21 豊田地区営農組合（中間農業地域）……………35
- 22 西高玉営農組合（平地農業地域）……………37

### 福島県

- 23 小坂アグリ株式会社（中間農業地域）……………39
- 24 株式会社あぐりファイト横沼（都市的地域）……………40
- 25 堀越生産組合（中間農業地域）……………42
- 26 株式会社アグリファームみらい（平地農業地域）……………43
- 27 深渡戸アグリ21生産組合（中間農業地域）……………45

# 農事組合法人 かみおぐに 上小国ファーム

(青森県東津軽郡外ヶ浜町上小国地区)

「みんな つく 集落で創るぞ、緑のふるさと」

【農業地域類型】 山間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成20年12月4日

代表者氏名 藤田 巧

構成戸数 54戸

(内認定農業者 2名)

経営面積 89 ha

主な栽培作物 水稻、大豆、そば、  
飼料作物、野菜

その他活動 体験農園、学校給食  
への野菜提供



【提供してる学校田の田植え風景】

【組織設立までの経過】

当地域では、平成13年に現法人の理事等が中心となり、「耕作放棄地の解消」を第一の目標に掲げ、中山間直接支払制度を活用した集落活性化のための集落協定を締結し、3年にわたる地域ぐるみの取組により、耕作放棄地を牧草地や水田・そば畑への転換に結びつけることができた。

続く第二の取組として「集落営農に向けた生産体制の整備」を目標に、農地の集約による農機具の効率化や生産作業の共同化を図るため、平成19年3月に「上小国営農組合」を立ち上げ、集落営農組織として品目横断的経営安定対策にも加入した。

さらに、集落営農組織の最終目標である農業法人については、農地の利用権設定が可能になることや、法人化を要件とする「農業生産法人等育成緊急整備事業」を活用した基盤整備に取り組むことが出来ることから、平成20年12月4日に「上小国営農組合」を「農事組合法人上小国ファーム」へと法人化を行った。



【農事組合法人設立総会】

### 【現在の組織の状況】

平成 20 年 12 月に設立した組織形態は、理事 7 名、幹事 1 名の運営による集落ぐるみの全員参加型の組織とした。

なお、構成員への利益配分については、平成 20 年の場合、そばを中心に大豆と水稲の 3 作物の作付けを行い、収穫物すべてを営農組合の生産物として、プール計算による面積割分配としたが、平成 21 年からは、収穫物全てを組織の生産物にするが、利益配分については、作業の従事分量配当制を取り入れることにした。

また、生産費のコストを下げる取組として、平成 19 年から中古ハウスを活用した育苗施設の設置により、育苗コストを下げることで経営の安定に務めることが出来、併せて、飼料用米への将来的な取組を念頭に、平成 20 年からは湛水直播による生産性の検証を試験的に行っている。

さらに、高齢者・女性等の構成員の働く場の提供と所得確保のため、収益性の高い作物を増やすことを目指し、ニンニク・四季成りイチゴの試験栽培も行っており、平成 21 年の営農計画での作付け増加を前向きに検討している。



【提供している学校田の稲刈後の集合風景】

### 【残された課題等】

法人化後も構成員への配当を安定的に行うために、収益性の高い作物の導入や規模拡大を図っていくことと、今後の構成員の高齢化による減少等とオペレータ・作業員の継続的な確保が課題となっている。



【規模拡大予定の四季成りイチゴの定植風景】

### 【紹介連絡先の電話番号】

青森農政事務所農政推進課

電話 017-775-2151

農事組合法人 <sup>おになら</sup> 鬼檜宮農組合  
(青森県弘前市鬼沢・檜木地区)

「水田は組織に任せ、安心・高品質なりんごを目指す」

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 昭和 47 年 4 月

代表者氏名 千葉 正則

構成戸数 125 戸

(内認定農業者 13 名(りんご主体))

経営面積 75.4 ha

主な栽培作物 水稲、麦、大豆、  
えだまめ、なたね



【大豆立毛間小麦は種の様子】

【組織設立までの経過】

当地区は、集落内の多くがりんご主体の農家で、水稲作業を気にすることなく、安心して高品質なりんご生産が行える環境とするため、昭和 47 年に実施したほ場整備事業を契機として、育苗ハウス・田植機・トラクター・コンバイン等の機械一貫体系の確立による省力化と生産コストの低減を目指し「農事組合法人鬼檜宮農組合」を設立した。

法人化に当たり、関係機関からの協力を得ながら、農機具のコストダウンや稲作転換作物への取組による収益性の向上と、数値化した資料を作成する等のシミュレーションを行うことで組合員の理解を得た。

しかし、作業の効率化を図るための農用地の連坦化は、特に大豆のブロックローテーションを行うにあたり、構成員以外からの農用地の受委託契約の同意には苦労した。



【田植え時の共同作業の様子】

### 【現在の組織の状況】

現在、大豆・麦の2年3作体系による土地利用の効率化を図るとともに、青森クリーンライス（特別栽培米）の取組による肥料・農薬費の減少による付加価値商品としての販売による収益の向上が図られている。

また、作業の省力化については、機械利用等の効率化や作業の低コスト化を図ることで、年々水稲に係る農家の作業負担は減少しており、余剰労働力を主力のりんご生産へ向けることで、慢性的な地域農家の労働力不足の解消に寄与することとなっている。

なお、社会保険及び労働・雇用保険に事業従事者が加入することができ、農作業の事故等の際は補償が受けられることとなり、安心して働ける環境にもなっている。



【構成員の皆さん】

### 【残された課題等】

- ①遊休化した水田の集積に努め、有効活用を図りつつ規模拡大に繋げる。
- ②生産性向上により地域農家の労働力不足の解消を図る。
- ③作業の効率化を図るため、現在の事業従事者であるオペレーター3名、庶務係1名がそれぞれの分野でエキスパートとなるよう、今後も育成していかなければならない。  
なお、新たに経理担当者の確保も必要となっている。
- ④長期的展望としては、販売分野の充実を目指しており、農産物直売所の経営や量販店との直接取引に取組み、経営の多角化を図っていきたい。
- ⑤活用可能な制度資金を有効に利用することにより、更なる組織の充実と発展を目指し、地域水田農業を担っていきたい。

### 【紹介連絡先の電話番号】

青森農政事務所地域第一課

電話 0172-27-6180

# 農事組合法人 くらいし（青森県五戸町倉石地区）

## 組合員の農地の利用権設定を可能にするための法人化

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成19年2月

代表者氏名 竹洞 信一

構成戸数 128戸

(内認定農業者 7名)

経営面積 50.1ha

主な栽培作物 米、大豆

その他活動



【総会に参加する構成員の皆さん】

【組織設立までの経過】

昭和46年に、中市地区の基盤整備が一定程度終了した。これを契機に、農業機械の共同購入や作業の共同化により、組合員相互の利益を図ることを目的とした、中市営農組合を昭和47年に結成した。

その後、平成15年～16年頃から組合員の高齢化に伴い、組合員から「農地の管理まで委託できないか」との相談が増加し、当時の農業改良普及センターと法人化に向けた相談を開始し、先進視察や役員の勉強会を行い、平成17年2月の営農組合の総会で、法人化に向けた検討を行うことを決議した。

平成17年6月には、営農組合三役・町・農業委員会・JA・県民局地域農林水産部普及指導室をメンバーに「中市営農組合法人化プロジェクトチーム」を発足させ、水田経営所得安定対策の対象となるため議論を行い、平成19年2月に法人設立となった。



【大豆刈り取り】

### 【現在の組織の状況】

法人組織の事務局では、農地利用調整や農作業に係る作業日程調整を行っており、ブロックローテーションにおいても計画的な土地利用が可能となり、営農計画を中・長期的に策定できるようになった。そのため、ブロックローテーションによる連作障害の回避ができ、品質・収量も安定することから、法人化による生産面の効果は大きいと考えている。

なお、収益の配分については、構成員の出資額に応じた配分としている。

### 【残された課題等】

地域の担い手として水稲・大豆を中心とした経営安定のため、農業機械の利用効率を高めることと、オペレーター・作業員の継続的な確保を図りたい。

また、ハウスを利用した施設栽培と試験的に行っていた水稲の直播栽培を本格的に取り組むとともに、ネギ・山ウド・ゴボウなどの野菜の作付拡大を図っていきたい。



【大豆刈り取り】

### 【紹介連絡先の電話番号】

青森農政事務所地域第二課

電話 0178-29-2113

もりた  
森田大豆生産組合（青森県つがる市森田町）

「和」(大豆づくりで広がる人の和、  
津軽森田は「わ」と「な」で和気あいあい)

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成12年4月

代表者氏名 葛西 善一

構成戸数 18戸

(内認定農業者 17名)

経営面積 224ha

主な栽培作物 大豆

その他活動



【地域の若手オペレーター】

【組織設立までの経過】

旧森田村では、稲作を中心とした土地利用型農業が進展してきたが、米の生産調整や米価低迷による基幹部門の稲作所得の減少が課題となり、平成10年から農協の水稲部会で転作大豆の生産に取り組んできた。その後、平成12年からの水田農業経営確立対策に対応する転作大豆の作付面積の拡大を図るため、農業の水稲部会から独立し「産地として顔の見える売れる大豆づくり」を目指して、平成12年4月に「森田大豆生産組合」を設立した。

【現在の組織の状況】

大豆の作付面積は、組織設立時の平成12年は121ha、平成19年は224ha、さらに平成20年は268haと増加している。面積増加の背景として、高い生産性（単収10a/180kg）と高品質大豆を生産することで、地域から高い評価と信頼を得ることとなり、自然に大豆生産の団地化が図られた。

また、地域の担い手育成の観点から、水稲生産農家の若手農業者や新規学卒者等をオペレーターとして雇用し、若手農業者の地域農業への定着も図っている。



【中耕培土機による中耕・培土作業】

**【残された課題等】**

法人化については、4年後を目指しており、勉強会や説明会に積極的に参加するとともに、組合員への研修会開催等による合意形成を図っている。

また、現在大豆のみの作業受託組織となっているが、今後については法人化にあわせ、水稲も含めた作業受託の取組も行いたいと考えている。



**【ブームスプレーヤーによる防除】**

**【紹介連絡先の電話番号】**

森田大豆生産組合事務所

電話 0173-26-3602

さくらや

## 桜屋ゆい営農組合（岩手県矢巾町桜屋地区）

「築こう『ゆいの精神』で豊かな社会を  
住んで楽しい 我が里 桜屋」

【農業地帯区分】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 18 年 4 月 23 日

代表者氏名 組合長 廣田光男

構成戸数 56 戸

(内認定農業者 6 名)

経営面積 55ha

主な栽培作物 米、麦、野菜、牧草

その他活動



【組合員の会議の様子】

【組織設立までの経過】

国の経営所得安定対策等大綱が示され、平成 19 年度からの品目横断的経営安定対策の加入に向けた組織作りが求められたため、地域での話し合いを重ね、地域の農業・農地を守るため『ゆいの精神』で「桜屋転作組合」を母体として集落ぐるみの「桜屋ゆい営農組合」を平成 18 年 4 月に設立した。

【現在の組織の状況】

米 31ha、小麦 15ha、野菜 5.5ha(春・秋キャベツ、春レタス、加工用トマト等)を作付し、組合員の農地の利用や組合員への飯米販売などを営農組合で一括管理し、経理の一元化を行いながら先進的な組織運営を行っている。また、小麦の収穫後には秋野菜の作付など農地の有効利用を図り、稲作だけの画一的経営から多品目にシフトした経営を行っている。

【残された課題等】

機械作業を行うオペレーターの育成確保が難しいため、関係機関からの担い手への後方支援策が必要である。法人化については、条件整備が整いつつあるが、情勢を見極めたうえで移行していく。



【景観整備作業】

【紹介連絡先の電話番号】

岩手農政事務所農政推進課

電話 019-624-1125

# 農事組合法人 アグリテック<sup>しんじょう</sup>真城

(岩手県奥州市水沢区)

## 「農地の有効利用、耕作放棄地の解消に向け」

【農業地域類型】 都市的地域

### 【組織の概要】

設立年月日 平成 18 年 10 月 23 日  
代表者氏名 伊藤 修一  
構成戸数 6 戸  
(内認定農業者 一名)  
経営面積 34ha  
主な栽培作物 米、麦、大豆  
その他活動



【組合員の皆さん】

### 【組織設立までの経過】

平成 13 年に耕作放棄地の解消を目標に転作組織「宮沢営農組合」を 3 人で立ち上げ、集落内の農作業受託を行っていた。集落内では農家の高齢化に伴う農地の荒廃が考えられるため、農家からの作業委託の要請が強まったため新たに集落営農組織「アグリテック真城」を作った。しかし、集落営農では経理が不明確になり、経営も規制されるため平成 18 年 10 月に農事組合法人(認定農業者)となった。

### 【現在の組織の状況】

6 人の構成員が所有している農機具を有効に利用し、米と当地域が奨励している大豆の作業受託を中心に経営規模の拡大を図っている。また、大豆と大麦の二毛作を実施し農地の有効利用を図っている。法人となったことで農地の所有者と自由に小作契約を結ぶことが出来、規模の拡大がしやすくなった。除草などの作業の際には集落内の農家にも参加してもらい関係も非常に良好である。

### 【残された課題等】

法人となった初年度は経費を圧縮して経営をつないだが、二年目となり軌道に乗ってきた。経理事務については若干不安があり改善が必要。作業労働力に余裕があるため面積の拡大を図り、各種交付金に頼らない磐石な経営としたい。



【大豆の収穫作業】

### 【紹介連絡先の電話番号】

岩手農政事務所地域第一課  
電話 0197-24-3010

農事組合法人 プロ．ファーム石鳩岡<sup>いしはとおか</sup>  
(岩手県花巻市東和地区)

「『結い』の気持ちで地域の農地を守る」

【農業地帯区分】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成20年3月13日  
代表者氏名 代表理事 浅沼 英喜  
構成戸数 16戸  
(内認定農業者 一名)  
経営面積 22ha  
主な栽培作物 米、ヒエ、イナキビ、  
大豆、飼料作物等  
その他活動



【組合員の皆さん】

【組織設立までの経過】

地域では農家の高齢化と担い手不足が進んでおり、「このままでは自分たちの代で農業は終わりだ。それで良いのか？」と不安を抱いていた。このような中、品目横断的経営安定対策をきっかけに、昔からある協同作業『結い』の気持ちを大切にして地域の農業を守ろうと平成19年2月に集落営農組織「プロ．ファーム石鳩岡」を設立した。

法人化については農地の利用集積の必要性や作業配分の明確化など、より良い組織運営を考慮し、組織設立から1年ほどで農事組合法人を設立することとなった。

【現在の組織の状況】

農地の借受け、農作業受託、農業機械の借上げ等、個々の過剰投資の抑制に取組、地域農業の担い手組織として経営を行っている。特に女性が一生懸命参加する姿が見られ、協同作業における労働時間の短縮や農業機械経費の圧縮等、効率化も相当数図られてきた。

また、法人化したことで経営感覚も芽生えてきおり、今後も経営規模の拡大と新たな構成員の参加も見込まれる。

**【残された課題等】**

春作業に大変苦勞することから基盤整備を検討したい。そのほか効率的な農地の有効利用と施設園芸等、規模拡大を検討したい。また、組織の農業機械を増やし、より一層、個々の経費削減と過剰投資を抑制していきたい。

**【紹介連絡先の電話番号】**

岩手農政事務所地域第二課

電話 0198-23-2336



**【田植え作業】**

# 農事組合法人 おくたま農産

## (岩手県一関市千厩町奥玉地区)

### 「集約的農業経営の確立と魅力ある集落を目指して」

【農業地域類型】 中間農業地域

#### 【組織の概要】

設立年月日 平成19年3月22日

代表者氏名 佐藤 正男

構成戸数 339戸

(内認定農業者 一名)

経営面積 174ha

主な栽培作物 米、大豆、野菜等

その他活動



【米の収穫作業】

#### 【組織設立までの経過】

奥玉地区は高齢農業者が多く、将来的に担い手となる後継者が不足することが予想されていたため、ほ場整備後の土地改良施設の維持管理とあわせて、個々の農家が自分の農地に固持するのではなく、奥玉地区全体の農業を考える意識を持ち「一地区一農場」を目標に集落営農を推進するとともに、水田経営所得安定対策（旧品目横断的経営安定対策）に対応するために法人を設立した。

#### 【現在の組織の状況】

組織化（法人化）で目標（一地区一農場）が達成されたことにより、適地適作及び団地化が図られ、また農地が集約されたので作業効率が向上した。

水田経営所得経営安定対策について個々の農家では加入が難しかったが、組織化したことにより加入要件を満たすことができ、平成19年度から加入することができた。

#### 【残された課題等】

組織化してまだ2年目なので、組合員が農業は「おくたま農産」で取り組んで良かったといえるような意識付けをまず図った上で、現在の第一次産業（生産）のみから第二次産業（加工）・第三次産業（販売・流通）へと活動を広げていきたい。



【大豆の収穫作業】

#### 【紹介連絡先の電話番号】

岩手農政事務所地域第三課

電話 0191-23-4518

## 山道営農組合サンロード(岩手県八幡平市松尾地区)

### 「共同活動をもって陽(サ)のあたる 地域(ロード)づくりへの貢献」

【農業地帯区分】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 18 年 11 月 19 日

代表者氏名 田村 十四夫

構成戸数 25 戸

(内認定農業者 5 名)

経営面積 27ha

主な栽培作物 米、加工トマト

その他活動



【 構成員の会議の様子 】

【組織設立までの経過】

平成 19 年度からの品目横断的経営安定対策加入に向け、山道集落の農家組合が母体となり、平成 18 年春から幾度となく協議を重ね、集落の 4 割の同意を得、平成 18 年 11 月 19 日に営農組合（任意組織）を設立した。

【現在の組織の状況】

設立時の構成員数は 21 名だったが、翌年 4 名が新加入し、現在は 25 名となった。経営規模は米 24.7ha、加工トマト 2.3ha を作付けている。

加工トマトについては、過去にも当地区で栽培された経緯もあり、栽培と収穫が簡単で単価が安定している作物として平成 20 年度から導入した。収穫期は約 1 ヶ月だが、構成員で不足する労働力は地元のシルバー人材センターから派遣してもらっている。

【残された課題等】

各構成員が既存の農機具を使用しているが更新時期にきている物もあるので、組合として必要最小限にとどめ、更新していきたい。



【 加工トマトの収穫 】

【紹介連絡先の電話番号】

岩手農政事務所地域第四課

電話 0195-23-3125

# 農業組合法人 仙台イーストカントリー (宮城県仙台市)

## 「集落内の農地集積と効率化を目指して」

【農業地帯区分】 都市的地域

### 【組織の概要】

設立年月日 平成20年1月15日  
代表者氏名 佐々木 均  
構成戸数 8戸  
(内認定農業者 6名)  
経営面積 55ha  
主な栽培作物 米、大豆  
その他活動 飼料用稲わら販売



【代表理事 佐々木 均さん】

### 【組織設立までの経過】

平成11年以前は、集落に転作組合として神屋敷転作組合があったが、平成12年に地域の転作組合が統合し、七郷第二転作組合が立ち上がった。

平成19年度から品目横断的経営安定対策に対応し、米を含めた地域の営農を継続していくため、平成19年2月25日に神屋敷集落組合が設立された。同組合が設立されるまで水稲は、個別農家ごと、個人委託等で行っていたが、集落内には経営面積が4haに満たず、品目横断的経営安定対策に個別加入できない農業者も多かったため、集落内の農業者が組織加入ができるよう、組織の構成員、集落の農業者と協議を重ね、任意組合として本対策加入となった。

平成19年産米の大幅な米価下落や農業を取り巻く情勢の変化が顕在化しはじめて、それらに対応し、組織経営の向上と地域営農の継承・発展の必要から、法人化計画を早め法人化に動きだした。そして、仙台市やJA仙台との検討、地権者との度重なる協議、JA主催で講師を招いた法人化メリットの説明会や研修等を経て、平成19年12月14日の法人設立総会を開催し、平成20年1月15日に当初の計画を3年前倒しして農事組合法人仙台イーストカントリーが立ち上がった。

平成19年産の水田経営所得安定対策(旧品目横断的経営安定対策)の加入面積では、米：33ha、大豆：11ha、計44haの加入となり、法人化した平成20年産の加入面積では、米：38ha、大豆：11ha、計49haと規模拡大を図ってきている。また、経営面積は、集落内外87名の利用権設定となっている。

### 【現在の組織の状況】

水稻部門は、構成員が各々の責任で栽培管理するため、構成員が作業しやすいよう出来るだけ団地化された面積を配分し、作業効率を向上させている。栽培品種も組織内で決定し複数品種（ひとめぼれ、ササニシキ、まなむすめ他）を手がけており、肥料・農薬等は経費節減のため一括購入している。

大豆部門は、大豆用農業用機械の更新が近づいており、栽培経費も大きいことから効率化できる転作作物に変更を検討中である。

飼料用稲わらについては、約 100ha 収集を行っており、畜産農家へ供給している。今後、更に規模拡大を進めたい。

また、現在は、構成員の農業用機械を各々利用しているが、今後は構成員の新規購入を無くし、法人で更新することとしている。

最後に、労働力の確保では、営農に構成員の子息も手伝いとして参加していることから将来の後継者として期待している。

### 【残された課題等】

作業効率の向上と農地集積のため、集落内にある他集落農業者の水田と、他集落にある集落内農業者の水田との換地を進めたい。

また、経営の効率化のため、経営費が比較的大きい大豆栽培から効率化できる転作作物への変更や水稻の直播栽培を検討したい。

なお、経理面では、申告を含めた適切な経理処理を行うため、法人用経理システムを活用したい。



### 【紹介連絡先の電話番号】

東北農政局消費・安全部地域第一課

電話 022-236-6661

しもたかぎ

## 下高城集落営農組合（宮城県色麻町下高城地区）

### 「転作田を活用した複合経営推進による集落営農の発展」

【農業地帯区分】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 18 年 12 月 10 日

代表者氏名 浅野 靖郎

構成戸数 27 戸

(内認定農業者 3 名)

経営面積 58.7ha

主な栽培作物 米、大豆、えごま、野菜等



【ごぼうの収穫】

【組織設立までの経過】

地域内には、昭和 51 年設立の水稲集団栽培組合（2 次構）、昭和 62 年設立の水稲集団栽培組合（新農構）、平成 12 年設立の大豆生産組合があり、以前から機械の効率利用や共同作業等意識の高い地域であった。

そのような中、品目横断的経営安定対策の加入に向け、町・J A 等関係機関の強力な支援・連携の推進により、代表者会議（役員会）ということではなく、全員協議という形で 20 数回の話し合いを重ね、平成 18 年 12 月に集落営農組織の設立となった。

【現在の組織の状況】

役員は、組合長、副組合長 2 名、会計 2 名、監事 2 名、稲作担当理事、大豆（畑作）担当理事を置き運営しており、認定農業者 3 名を中心に何名かの作業員で主たる作業を実施している。

利益配分は、販売額から作業賃金、個人所有機械の借上料を差し引き、残りを構成員でプールする方式で配分を行っている。

稲作については、構成員も参加している上記の 2 つの水稲集団組合が現存しており、当組織とともに作業調整を図り行っている。

**【残された課題等】**

最大の課題は所得確保で、米価の下落は、農業経営を圧迫している。そこで、複合経営の確立を目指し、畑作物（えごま、ごぼう、キャベツ、たまねぎ等）での所得確保に努めている。また、機械更新時の資金確保や「経営体育成基盤整備事業」による基盤整備後の換地、農地高度利用等も課題として残っている。



**【たまねぎの定植】**

**【紹介連絡先の電話番号】**

東北農政局消費・安全部地域第二課  
電話 0229-23-6211

# エコファーム<sup>ざおう</sup>蔵王株式会社

(宮城県蔵王町円田地区)

「地域の農業を守り、楽しく元気な地域づくりをめざす」

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成18年9月  
代表者氏名 村上 善吉  
構成戸数 12戸  
(内認定農業者 5名)  
経営面積 15.6ha  
主な栽培作物 そば、米、大豆、  
野菜等  
その他活動 直売所「産直市  
場みんな野」運営



【活動拠点の農産物直売所】

【組織設立までの経過】

平成11年から着手した経営体育成基盤整備事業「円田2期地区」で、地区営農推進組織「水土里ネットざおう農地集積推進委員会」の支援のもと、工事が完了したほ場に秋そばを作付けするため、平成15年に集団転作組織「北部営農生産組合」を立ち上げた。

その後、「北部営農生産組合」では、転作部門のそばのほか、大豆・野菜等を加え作業受託を行ってきたが、平成19年度から始まった水田経営所得安定対策に対応できる経営体とするため、農業生産法人「エコファーム蔵王株式会社」を平成18年9月に設立した。



【汎用コンバインによるなたねの収穫】

「水土里ネットざおう農地集積推進委員会」

支援内容：土地利用調整、営農指導、法人化支援等

事務局：蔵王町土地改良区

支援機関：蔵王観光農林課、JAみやぎ仙南、水土里ネットせんなん  
宮城県農業公社、宮城県土地改良事業団体連合会  
大河原地方振興事務所、大河原農業改良普及センター

### 【現在の組織の状況】

エコファーム蔵王株式会社では、「水土里ネットざおう農地集積推進委員会」の支援により土地利用調整が図られ、転作部門のそばを中心に作業受託の拡大が行われており、平成19年の米を含めた法人の作付面積は15.6ha、平成20年では33.4haに増加している。

また、平成19年に開設した直売所「産直市場みんな野」では、女性を雇用して就業機会の創出を図っており、直売所を中心とした、地域住民や消費者の交流イベントを開催する等、地域の活性化に向けた活動も行っている。

### 【残された課題等】

今後の取組として、直売所「産直市場みんな野」での味噌、豆腐の加工品販売や輪作体系で導入する未成熟とうもろこしの後に作付けする菜の花からの搾油を計画している。

また、農業に興味を持つことを目的に、中学、高校、大学の体験農園やホームステイ等に取り組む、将来、新規就農希望者となり、従業員として採用できるよう育成確保に努めている。



【地元中学生による田植え体験】

### 【紹介連絡先の電話番号】

大河原地方振興事務所農業農村整備部  
電話 0224-53-2639

み た ど り

## 三田鳥営農組合（宮城県栗原市若柳地区）

「地域農業を守り、発展させる集落営農を目指して」  
～ステップアップは話し合いから～

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 18 年 11 月 26 日

代表者氏名 柴山 均

構成戸数 61 戸

(内認定農業者 5 名)

経営面積 102.6ha

主な栽培作物 米、大豆、かぼちゃ等

その他活動



「営農組合活動会議」の様子

【組織設立までの経過】

三田鳥集落では平成 16 年 3 月に、ほ場整備実施地区の本換地後の農用地利用調整や担い手の育成などの今後の地域農業について話し合う場として、集落内の 47 戸の農家の同意を得て「三田鳥アグリセンター」を立ち上げた。

アグリセンターにおいて、集落内の農業者の高齢化等による将来の問題や水田経営所得安定対策（旧品目横断的経営安定対策）への加入等について、話し合いや農家個々へのアンケート調査等による意見の集約を行い、平成 18 年 11 月に農用地利用改善団体である「三田鳥アグリ農用地利用改善組合」を立ち上げ、同時に水田経営所得安定対策に対応できる集落営農組織として「三田鳥営農組合」を設立した。

営農組合の設立にあたっては、集落リーダー・JA・市の担当者等が一体となり、集落全体での話し合いのほか、集落内の班単位という少人数での話し合いも行い、意見の出やすい体制を作り、地域の合意形成へとつなげた。

【現在の組織の状況】

平成 20 年の組織運営として、これまでの米と集団転作の大豆のほか、新たにかぼちゃ（ほっとけ栗たん）の作付けを開始した。かぼちゃの栽培作業については、集落内の女性や高齢者の方々の参加もあり、共同作業を通じた地域の話作りにも大きく貢献している。更には、収穫開始後の 7 月 27 日には「三田鳥かぼちゃ祭り」を開催し、今後の地域イベントとしての定着を目指している。

また、将来的には直売所の運営を予定しており、販売アイテムの一つとして「ぶどう」を取り入れるべく、組織の構成員 5 名による稲の育苗ハウスを利用した「ハウスぶどう」

栽培にも着手した。

組織化のメリットとして、当組合における水田は、大規模ほ場整備区域から沢田まで抱えており、特にラジコンヘリ防除の出来ない沢田については、これまで農家個々が作業を行ってきたが組合として水田の防除を一斉に作業することにより、斑点米の原因となるカメムシの被害が激減した成果があった。

また、組織化したことにより、産地づくり対策における土地利用集積助成や団地化助成、肥料・農薬などの購入にあたっての大口奨励金の助成など、いろいろな面において個人経営の場合と比べてのメリットがあると考えている。

しかし、大人数での組織運営となると意見の相違など様々な問題もあることから、当組合では、月1回程度のペースで全員協議会を開催するなどして、話し合いを多く持つことにより問題の解決にあたっている。



「三田鳥かぼちゃ祭り」の様子

#### 【残された課題等】

現在、法人化に向けて各種勉強会や研修会に参加しながらその時期や方向性を検討している。その中で問題となっているのが、設立する法人への農地の集積をいかに進めるかということになっている。特に、一括生前贈与を受けている農業者が組織に農地の利用権設定をした場合に、納税猶予の適用が打ち切られるということなどが農地集積に向けての大きな問題・課題となっており、新たな税制優遇制度の確立が望まれるところとなっている。

また、直売所の設置に向けて、前述した「ぶどう」のほかの園芸作物についての検討も必要となっており、来年度には「とうもろこし」「枝豆」等の作付けを予定している。今後も新規作物の導入等の課題について組織内の話し合いを重ねながら進めていくこととしている。

#### 【紹介連絡先の電話番号】

東北農政局消費・安全部地域第四課  
電話 0220-22-6251

# 農事組合法人 <sup>たこう</sup> 田高（秋田県由利本荘市西目地区）

## 地域を活性化させる集落ぐるみ型法人を目指して

【農業地帯区分】 中間農業地域

### 【組織の概要】

設立年月日 平成20年3月3日  
代表者氏名 代表理事 三浦 善信  
構成戸数 25戸  
(内認定農業者 一名)  
経営面積 37ha  
主な栽培作物 水稲、ミニトマト、  
さやいんげん



【組合員の皆さん】

### 【組織設立までの経過】

担い手の高齢化と、一戸当たりの経営面積が平均 1.2ha と小さい田高集落では、機械・施設の共同利用により作業の効率化とコスト削減を図ることを目的に、平成 17 年 8 月に 27 戸が参加して「田高集落営農組合」を設立。しかし、構成員個々の精算を前提とした機械の共同利用組合では、「自分のほ場の作業順番が遅い」、「オペレーターの作業が丁寧でない」、「田植えや稲刈り時期に、個々の都合で作業ができない」、「集落営農の経理は構成員ごとに精算するため繁雑である」などの問題点が出てきた。

平成 19 年 2 月に農用地利用改善団体となり、経営の安定化を図るため品目横断的経営所得安定対策に加入した。さらに、上記の問題を踏まえ、より効率的な作業形態及び経理の簡素化の声役員や構成員の中からあがり、国の法人化の推進活動をきっかけに、安定的な組織経営体として所得向上を目指すため、平成 19 年 7 月から、県・市・JA 等の支援を受けながら法人化に向けた話し合いを十分に重ね、平成 20 年 3 月に構成員 25 戸で「農事組合法人田高」を設立した。

### 【現在の組織の状況】

経営面積は 37ha で水稲 30ha（うち直播 4ha、作業受託 3.3ha）、大豆 6 ha、ばれいしょ 0.6ha、ミニトマト 6 a、さやいんげん 8 a を栽培している。

農業機械については、トラクターは個人所有であるが、田植機とコンバインについては耐用年数を経過したものは処分し、耐用年数以内のものは同法人が借り上げ、不足分については県の農業夢プラン応援事業を活用しながら新規導入し、乾燥調整機等についてはカントリーを利用している。

地代については、田高集落の平均単収に見合う地代を構成員の合意のもとに算出した。

は種、育苗作業、田植え、刈り取り作業については共同で行い、耕起・代かき、水管理等については各構成員が同法人より委託を受け管理している。

また、一部構成員で行っていた直播栽培の経験を活かし、アタッチメントを購入して省力化を図った。今後は直播面積を拡大していくことも検討中である。

育苗ハウスを活かし6～11月中旬にかけてトマト（60坪×3棟）、8～10月にはさやいんげん（80坪×3棟）を栽培している。

施設野菜を担当する常時従事者が、作業量に応じて必要な人数を決め、特定の者に作業が集中しないよう配慮している。



【総出での種まき風景】

現在は全量 JA に出荷しているが、将来的には直売を含めた販売ルート拡大も考えている。

今までであれば、消極的な関わり方をしてきた高齢者や女性たちが、複合化の一貫としてハウス野菜を導入し、収入が得られたことから、積極的な意見が出されるようになり、役員においても収益を考えるようになるなど、意識が変わってきた。

また、集落営農のときは構成員が無償で作業していた部分があったが、法人として労賃を支出することにより、会社経営的な考え方をするようになり、コスト削減の意識が芽生え組織として考える力が備わった。

#### 【残された課題等】

法人1年目ということもあり、共同作業や施設野菜栽培についての労働力確保や調整が難しかった。今後決算状況によっては、一般管理作業料金や賃金単価の見直しが必要と思われる。また、一年を通しての賃金や資材費等の支払いを含め、運転資金が滞らないことも重要である。

なお、高齢化により管理作業が困難な者も出てきており、今後の後継者の育成も課題である。

このように課題も多いが、集落ぐるみ型法人として集落のメンバーと共に集落利益を追求することにより、地域の活性化につなげていきたい。

#### 【紹介連絡先の電話番号】

秋田農政事務所農政推進課

電話 018-862-5720

農事組合法人 <sup>たなか</sup> 田中ファーム  
(秋田県北秋田市 <sup>つづれこ</sup> 綴子地区)

集落ぐるみで取り組む兼業地域における  
水田営農の展開

【農業地域類型】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 17 年

代表者氏名 三沢 定幸

構成戸数 43 戸

(内認定農業者 一名)

経営面積 47ha

主な栽培作物 水稲、大豆  
えだまめ等

その他活動 地域内労働力の活用  
や子供の農業体験



【地域内労働力を活用したえだまめの選別】

【組織設立までの経過】

平成 7 年、ほ場整備事業を契機として、集団化による作業効率の向上、低コスト化を目指して転作組合「田中生産組合」を立ち上げ、大豆を中心にブロックローテーションによる集団転作に取り組んだ。その後、組織設立から 10 年を迎え、水稲機械の更新の必要性や農家の高齢化・兼業化といった課題等への対応から、転作大豆だけでなく、水稲も含めた組織化が検討され、地区営農推進組織「地域農業改革支援推進会議」の支援のもと、農事組合法人「田中ファーム」を平成 17 年 12 月に設立した。

「地域農業改革支援推進会議」

支援内容：組織の運営、農地集積、営農指導等

構成機関：北秋田市農林課、JA 鷹巣町営農部、綴子土地改良区

秋田県北秋田地域振興局

【現在の組織の状況】

田中ファームでは、地区営農推進組織の指導のもと土地利用調整を進め、水稲と大豆を 2 年ごとに作付けするブロックローテーションを行うなど、計画的な転作大豆の団地化や効率的な作業により安定的な生産に取り組んでいる。

また、地域内労働力の活用の観点から、えだまめ「あきた香り五葉」や「やまいも」の栽培を行うなどで、就業機会の創出を図り、地域の活性化にも取り組んでいる。そのほか、田中集落の子供会を対象とした農業体験や綴子地区で実施している「綴子大太鼓の里保全隊」に参加するなど、地域に密着した法人として認知されている。



【新たな作物としてのやまいも栽培】

#### 【残された課題等】

新たな生産産部門の確立を目指し、ほうれんそう等のハウス栽培や直売所の開設等、年間を通して農産物販売が可能な営農に取り組み、集落内のさらなる雇用創出等、地域の活性化を図りたい。

また、現在、兼業として他産業に就業している構成員であっても、退職後は当人の「やる気」しだいで、随時、主体的な担い手として法人に参加できる体制づくりの確立を目指したい。



【食農教育としての稲刈り体験学習】

#### 【紹介連絡先の電話番号】

018-3301

秋田県北秋田市綴子字田中75-1

農事組合法人 田中ファーム

代表理事組合長 三沢 定幸

電話 0186-62-1327

おおしげない

## 大茂内集落営農組合（秋田県大館市大茂内地区）

### 「地域の農地は地域で守る」

【農業地帯区分】 山間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成19年3月23日  
代表者氏名 渡辺 修作  
構成戸数 22戸  
(内認定農業者 4名)  
経営面積 51.5 ha  
主な栽培作物 米、大豆、やまのいも、  
そば等



【組合員のみなさん】

【組織設立までの経過】

平成18年7月から大豆集団営農組合を母体に延べ24回の役員会及び説明会を開催し、後継者不足の解消や水田経営所得安定対策（旧品目横断）への対応等の検討を進め、平成19年3月に大茂内集落営農組合（特定農業団体）を設立。

【現在の組織の状況】

転作の主要部門を大豆作と位置付け、コンバインを導入（平成20年度）し、乾燥機・選別機はJAのリース事業を活用しながら、担い手農家を中心に農業機械の共同利用、共同作業を行い、連作障害等を防ぐため、「やまのいも」や「そば」の栽培にも取り組んでいる。

また、4カ所のため池を用水として利用していること等から、地域環境を守るために地域住民と一体となって農地・水・環境保全向上対策への取組も行っている。

構成員の中には、早期の法人化を望む声もあり、今後、兼業農家が会社を退職してからも就農しやすい環境づくり等を重点に置きながら、早期の法人化に向けて話し合いを進めている。

【残された課題等】

農地に対する農家の意識改革と、現在、構成員が個々に所有している農業施設・機械等の有効活用、転作作物の選定等の課題を解決し、採算のとれる農業を目指したい。



【やまのいもの作業風景】

【紹介連絡先の電話番号】

秋田農政事務所地域第二課  
電話 0186-43-3135

# 農事組合法人 アグリ白藤<sup>しらふじ</sup> (秋田県横手市平鹿地区)

## 「地域農業の担い手として発展していく」

【農業地帯区分】 平地農業地域

### 【組織の概要】

設立年月日 平成 20 年 4 月 2 日  
代表者氏名 柿崎 喜二  
構成戸数 9 戸  
(内認定農業者 一名)  
経営面積 24.3ha  
主な栽培作物 米、大豆、野菜  
その他活動 農地・水・環境保全向上  
対策



【組合員の皆さん】

### 【組織設立までの経過】

上藤根地域の集落では、農家の高齢化、兼業化が進み、遊休化する農地も見られるようになった。

水田経営所得安定対策（旧品目横断）が開始されることを契機に、地域での話し合いが進み、「担い手がない」、「農地の管理をお願いしたい」等の声が多くあり、地域の農家が抱える課題を克服するには集落営農組織の立ち上げが必要と判断し、平成 18 年 6 月に上藤根集落営農組合（構成員 20 名、経営面積 27ha）を設立した。

農地の集積は、地域の協力もあったことから思うように進み、27ha でスタートすることができた。しかし、当初は遊休化した農地の整備で、柳の木の抜根作業など苦勞することもあった。

平成 19 年度は、経営面積が 28ha で、水稻（18ha）、大豆（9ha）、野菜（1 ha）を作付けし、オペレーターが主に基幹作業に当たり、他の構成員は所有地の管理作業をすることにしていた。

しかし、構成員の中には、集落営農組合にお願いすれば全ての作業をやって貰えると考える方もいて、管理作業に協力を貰えないことが生じ、結果的に役員やオペレーターが管理作業まで行わなければならない、不満の声もあった。

責任ある作業管理、資金面における信用、経営の多角化のためには、任意組合としての活動に限界を感じたことから、組合員へのアンケートや農地の所有者の意向を踏まえ、法人化計画を 3 年前倒して、平成 20 年 4 月に農事組合法人アグリ白藤（構成員 9 名、経営面積 24ha）を設立した。

### 【現在の組織の状況】

平成 20 年度は、経営面積が 24ha で、水稲（15ha）、大豆（8ha）、野菜（1 ha）を作付けしている。水稲と大豆は減農薬、減化学肥料の特別栽培に取組、野菜については、キャベツ、ねぎ、さといも、ミニカリフラワーの収穫を終え、これからの冬場は、雪下にんじん(雪を寄せて収穫するにんじん)、ビニールハウスでほうれんそう、しゅんぎく等を予定している。

オペレーター作業を始め、基幹作業は構成員で行っているが、野菜の選果、箱詰作業等は地域の高齢者の方を日雇いでお願いしている。専従者と日雇いで作業を分担するなど、作業責任を明確にすることにより、効率的な運営と農地の適切な管理に結びついている。

野菜を通年的に出荷できるように計画し、専従者の作業の確保と賃金の支払いに備えている。

事務は、パートを雇用することで効率的に管理し、税務申告も勉強しながら自ら行いたいとしている。

また、農地・水・環境保全向上対策の取組では、中心的な役割を担っている。



【出荷作業風景】

### 【残された課題等】

野菜については、少量多品目ではあるが作付けを大幅に増やす予定である。このため、今後インターネットにホームページを開設等し、販路拡大と農産物の安全・安心のピールにも取り組んでいきたい。

経営の多角化を図るため、農産物の加工に取組たいと考えているが、農薬混入等の事件の影響で、風評被害を被るのではないかという不安がある。

依頼したい支援策としては、これから農機具や野菜集荷場の導入が必要であるが、米価の低迷や資材高騰といった経営の圧迫があり、農機具等導入に際し適切な助成が必要となっている。

いくつかの課題はあるが、法人化したことを契機に経営を発展させ、雇用の場の提供や地域の農地を守ることに結びつけていきたいと頑張っている。

### 【紹介連絡先の電話番号】

秋田農政事務所地域第三課

電話 0183-73-0103

# 農事組合法人「のだ」（秋田県大仙市協和地区）

## 「農業経営の健全化・後継者の育成を目指して」

【農業地域類型】 山間農業地域

### 【組織の概要】

設立年月日 平成20年3月24日  
代表者氏名 原田 敬喜  
構成戸数 13戸  
(内認定農業者 一名)  
経営面積 24.8ha  
主な栽培作物 米、枝豆、花卉、野菜、  
稲発酵粗飼料等  
その他活動 秋田サティ内産直コーナー  
でのえだまめ、花き、野菜等  
販売



【枝豆選別の様子】

### 【組織設立までの経過】

平成19年2月26日野田営農生産組合として集落営農組織を設立した。1年間運営したが、営農形態はこれまでと変わりなく、組織としての機能発揮ができずこの現状では、農地の集約・作業の受託等もできない、ましてやメリットの期待もできない単なる仲間作りに過ぎないと疑問を感じるようになった。

作業受託・利用権設定等により農地の集約・規模拡大を図り、農業機械の運用、作業の効率化及び経費の節減に努める。また、複合作物に取組、農業経営の健全化を図る必要があると判断し、行政・JA等の指導を仰ぎ組織としても色々な角度から検討し、構成員の戸惑いもあったが全員の賛同を得て農事組合法人「のだ」を設立した。

### 【現在の組織の状況】

法人の登記に続いて農用地利用改善団体として認定を受け、経営面積が員外からの作業委託等により3.4ha増になっており、県単事業の集落型農業法人育成総合支援事業、農業夢プラン応援事業等を活用し、ハウス2棟(花き)や田植機・管理機・防除機等を取得した。

水稻部門は、17haを水田経営所得安定対策に加入して米価の下落に備えている。また、複合部門についても、新たに小菊を増やす方向で作業を進めている。

同法人に対し、小規模農家からは「農業機械の共同利用ができ法人に参加して良かった」とする反面、比較的規模の大きい農家からは「所得の向上につながっていない」など、賛否両論の意見もあるが、法人経営に前向きな姿勢が見られてきた。構成員の意見を取り入れながら方向性を模索している状況の中で、他地域からも作業委託等の希望者

も増えるなど法人に対する期待が感じられる。

**【残された課題等】**

法人設立1年目で抱えた課題は解決した訳ではないが、特に作業効率の点で人手が土・日曜日に集中してしまい作業割り振りに苦慮した経緯から、稲作・えだまめ・花きの各部会を設置し作業割り振りをを行っている。また、農地が点在しており、地域の話し合いや支援事業を活用し団地化に向け進めていくことと、米の共同調整施設についても検討していかなければならないと思っている。



**【枝豆選別の様子】**

複合作物の花きについては、栽培の経験不足、需要期に合わせた出荷ができなかった事など、引き続き行政・JA等の指導を受けながら品質の向上、需要期に合わせた栽培など売れる作物を生産して所得向上に向け取組を進めている。

幸い協和地域の他地区ではそれぞれの法人が活躍しており、先達に学んで構成員が喜んでくれ、立派な後継者が育ってくれる法人を目指して頑張りたい。

**【紹介連絡先の電話番号】**

秋田農政事務所地域第四課

電話 0187-63-3220

むらきさわ

## 村木沢あじさい営農組合（山形県山形市村木沢地域）

### 地域ぐるみの営農で笑顔あふれる

### あじさいの郷 村木沢

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成18年9月  
代表者氏名 新関 庄廣  
構成戸数 188戸  
(内認定農業者 14名)  
経営面積 163ha  
主な栽培作物 水稲、そば、大豆、  
小麦、野菜等  
その他活動 地域内労働力の活用



【地域内労働力の活用によるみそづくり】

【組織設立までの経過】

16の集落から構成される村木沢地域は、農業従事者の高齢化や、耕作放棄地の増加が懸念されることから、平成13年、担い手を中心となって、農地の保全や団地化による有利な転作を実施するため、作業受託組織「村木沢転作組合」を設立した。

平成13年、8haで始まったそばの作付面積は平成17年には60haに拡大し、この時、集落営農経営体の発足に向けた動きがあった。

最初に、農用地利用改善団体を立ち上げるため、既存の作業受託組織ではなく、新たに地域内のすべての農業関連団体の幹部を網羅した推進協議会「村木沢の農業をよくする会」を結成し、その組織で平成17年の秋から全農家を対象に、村木沢地域の営農の方向についての説明会を行い、平成18年9月「村木沢地区農用地利用改善組合」と特定農業団体「村木沢あじさい営農組合」を設立した。



【そば「でわかおり」の作付】

### 【現在の組織の状況】

組織については、村木沢地域の 16 の集落を 1 つとした、地域ぐるみの集落営農組織となっており、さらに効率的な生産活動を行うため、集落を 5 つのブロックに区分し運営を行っている。また、地域全体の土地利用調整や栽培計画等については「村木沢地区農用地利用改善組合」が調整を図り、栽培管理は各ブロックの担い手を班長とした、効率的な生産体系を確立した運営を行っている。

平成 13 年の作業受託組織は、そば 8 ha から始まったが、現在では水稻を中心に野菜等も含め 163ha の経営規模となっている。特に、農地の高度利用の観点から、大豆・小麦・そばの 2 年 3 作体系を確立し、小麦とそばについては、地元麺類組合との契約栽培で販路を確保し、安定した農業経営となっている。

### 【残された課題等】

法人化へ向けた基盤づくりとして、組織体制の強化、経営目標・経営計画の策定、園芸作物の導入定着、販路先の確保に取り組むほか、先進事例の収集や法人化研修会への参加などで、平成 23 年までに法人化を目指し、経営の発展に向け積極的に取り組みたい。



【ブロックごとの計画的な大豆の播種】

### 【紹介連絡先の電話番号】

村木沢あじさい営農組合事務局（JAやまがた西部支店）

電話 023-647-1010

農事組合法人 <sup>あおやま</sup> 青山農場  
(山形県東田川郡三川町青山集落)

「後継者が育つ法人経営を目指して」

【農業地域類型】 平地農業地域  
【組織の概要】  
設立年月日 平成19年1月4日  
代表者氏名 五十嵐 壽雄  
構成戸数 4戸  
経営面積 34.6ha  
主な栽培作物 米、麦、大豆、枝豆、柿、  
ストック  
その他活動 上記作物の作業受託等



【青山農場の皆さん】

【組織設立までの経過】

集落内に、水稻の基幹3作業別に順次複数のオペ型機械利用組合を設立し、経費削減と農機具への過剰投資を回避しつつ、転作大豆はブロックローテーションを実施し、大豆受託組合が一括請負してきた反面、担い手に農地の集積が進まず、高齢化、後継者不足で組織の弱体化も進み、集落営農に危機感を抱いた担い手農家が平成14年に「青山の農業を考える会」を設立し、座談会や研修会を開催してきた。

平成17年に山形県集落機能強化推進モデル事業で、町内会の役員を加えた11名で青山集落機能強化推進委員会を設置して、新たな集落営農体制の確立に向けて取組を開始した。

【現在の組織の状況】

地域合意を得る中で、水田経営所得安定対策にいち早く加入した。

特定農業法人となり、構成員ごとの責任と役割分担が明確となり、経営発展に向け実践しているところ。地域からの信頼を得る中で農地の集約と作業受託も進んでいる。個別経営者との連携と調整を進め、集落全体での営農という意識の醸成が図られている。

農機購入の初期投資を軽減するため、「集落営農育成・確保緊急整備支援事業」「地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業」等活用し、経営の効率化と高度化を図っている。

【残された課題等】

米・大豆への付加価値の追求とそれ以外の収益品目の確保、次世代の担い手育成のための経営発展。

経営全般（畑作・園芸）に渡る所得確保に対する視点での対策確立を望む。

【紹介連絡先の電話番号】

山形農政事務所地域第一課  
電話 0234-33-7244



【大豆収穫作業の様子】

とよだ  
豊田地区営農組合（山形県大石田町豊田地区）

「集落を支える元気な担い手づくり」

【農業地域類型】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成19年3月25日

代表者氏名 芳賀 芳一

構成戸数 23戸

(内認定農業者 5名)

経営面積 82ha

主な栽培作物 米、そば

その他活動



【組合員の皆さん】

【組織設立までの経過】

豊田地区は、平成9年3月に農用地利用改善組合を立ち上げ、認定農業者への農地の集積を進めてきたが、近年、農業者の高齢化や後継者不足、さらには個人で所有している農業機械の更新など、将来への不安、危機感を感じるようになっていた。

平成17年、山形県が実施した「集落機能強化モデル事業」への取組がきっかけとなり、アンケート等による集落の現状把握や、農業の方向性などについての検討など、農用地利用改善組合の役員を中心に、集落農業の継続のための活動が始まった。

平成18年11月には集落内の稲作農家を集めた営農検討会を開催し、この営農検討会において集落営農組織の立ち上げが確認された。その後「豊田地区集落営農組織設立準備会」を立ち上げ、組織形態と経理方法についてそれぞれ検討班を設置し、毎週水曜日に検討会を開催しながら、平成19年3月に特定農業団体「豊田地区営農組合」が設立された。

【現在の組織の状況】

設立当初の経営面積は水稲約58haであったが、平成20年度からは転作作物であるそばを加え、水稲59ha、そば23haとなっている。

また、特別栽培米の取組やエコファーマーの取得など、安全な農産物の生産にも力を入れている。

水田経営所得安定対策へは平成19年度から加入しているが、経済的なメリットのほか、組合運営のため役員による話し合いが活発に行われるようになった。また、組合の意志決定は総会において行われるため、通常総会のほか必要に応じて臨時総会を開催している。平成20年度は11月までに3回の臨時総会を開催しており、組合員による意志決定と情報の共有化を図っている。

**【残された課題等】**

集落営農組織を立ち上げ2年目となるが、農作業の共同化、共同経営化は思うように進まないのが現状である。これは、個々の農家が農地に対する思い入れが強いことや、現状では農家ごとの単収に差があることなどから、作業時間や作業面積で収入金額を分配すると不公平感が出るため、法人化を目指すうえで解決しなければならない問題である。

また、地域にあった新規作物の導入についても積極的に検討しながら、そばの裏作として試験的に菜種の栽培に取り組んでいる。



**【豊田地区西浦のそば団地】**

**【紹介連絡先の電話番号】**

山形農政事務所地域第二課

電話 0237-55-4411

にしたかだま

## 西高玉営農組合（山形県白鷹町西高玉地区）

### 「地区の農地の永続的利用を目指して」

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成19年3月28日

代表者氏名 金田 賢一

構成戸数 22戸

(内認定農業者 4名)

経営面積 60ha

主な栽培作物 米、麦、大豆、そば、枝豆

その他活動



【組合役員の皆さん】（中央下：金田代表）

【組織設立までの経過】

品目横断的経営安定対策の導入を契機に、農業機械の共同利用を図ってきたグループが地区内に耕作放棄地を発生させたくないとの思いから、全ての農家（70戸）に新たな営農組合への参加を呼びかけ、22戸から賛同を得た。

これまでは、地区内の農家による出役で用水路管理を行ってきたが、地区外からの入作農家も存在しているため、組織化により新たな体制整備を図る必要が出てきた。同時に、非効率だった農地利用についても、集積を図ることで持続可能な経営へ少しでも繋がればとの動きが生まれてきた。

【現在の組織の状況】

地区内の転作地を集積して、不作付地が解消できたことやブロックローテーションにより収量・品質共に良いものを作ることができ、徐々に収益アップにつながってきている。

構成員となったことで規模の小さい農家でも、経営所得安定対策関連交付金、産地づくり交付金各種加算、大口カントリー利用奨励金等による収入の増加や、肥料・農薬の共同購入による低コスト農業の実現など、共同販売経理による様々なスケールメリットがあった。

また、構成員どうし意思疎通が図られたり、構成員以外であっても、農業を続けられない人が当該組織へ農地を委託できる安心感ができた。

【残された課題等】

若手の構成員でも50歳台で、将来に向けた後継者がいない状況である。豪雪地帯で冬場の収入がないため、当面は、夏場だけの収益で生計を立てられるよう組織化していく

ことが必要であり、今後は、後継者を雇用する形態で、組織を運営していきたい。後継者の育成について、自分たちが 60 歳を過ぎ、後継者に農業（技術・機械操作）を教えていかなければならないが、3 年にかかるだろう。そういった面からも現在は、後継者への繋ぐための非常に重要な時期であると考えている。

農機具についても、構成員持ち寄りや JA 大豆部会などの機械を利用し、機械の更新も個人で行わず、組織で更新する旨を構成員に指導し低コスト化を図っているが、農産物価格が低迷している中で非常に厳しい。

最後に、地区の農地の永続的利用を目指し、本当の意味での担い手組織「農業生産法人」をこの地区にあった形で設立していくための議論及び研修を重ね、現在、現役で農業を営んでいる中堅の農業者が将来を思い、若い後継者が生きていけるような組織を作りあげていきたい。

**【紹介連絡先の電話番号】**

山形農政事務所地域第三課

電話 0238-43-4210

こさか

## 小坂アグリ株式会社（福島県国見町小坂地区）

### 「法人化により経営の安定」

【農業地帯区分】 中間農業地域  
【組織の概要】  
設立年月日 平成19年2月1日  
代表者氏名 黒田 勝夫  
構成戸数 4戸  
(内認定農業者 4名)  
経営面積 33ha  
主な栽培作物 水稲、大豆  
その他活動



【小坂地区の転作田】

#### 【組織設立までの経過】

小坂地区では、基盤整備事業を契機として集落営農の取組が始まり、平成9年「泉田水稲直播組合（構成農家30戸、担い手5名）」を設立し、平成10年には「小坂水稲直播組合（構成農家132戸、担い手8名うち認定農業者3名）」に名称を改めた。

平成11年、「小坂水稲直播組合」から独立した作業受託組織として「小坂地区生産組合（構成農家4戸、担い手4名うち認定農業者1名）」を設立したが、平成19年、農地の利用権設定も必要となり、農業会議からの法人化コンサルティングの指導を受け、農業生産法人「小坂アグリ株式会社」として法人化を行った。

#### 【現在の組織の状況】

法人化により、農地の利用権設定が可能となったため、地域水田農業ビジョンの担い手として土地の集積に取り組み、水稲直播播種機、大豆コンバイン、ミニライスセンター等の設備・機械整備を進め、地域の信頼を得ながら農用地の受け皿となっている。

昨年からは、地域の畜産農家と連携しライスセンターから出る粃殻を畜産農家の敷料に提供し、それを堆肥化する耕畜連携の取組により、地域環境の維持や大豆の品質・収量の向上が図られ経営安定にも役立っている。

また、水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）に加入しているため、米価の下落等による収入の減少が緩和され、経営の安定が図られた。

#### 【残された課題等】

今後は、地域の要望である畑地の集積も考えており、通年雇用により冬期間の野菜栽培等を加え経営の安定を図りながら、後継者の受け皿を広げていきたい。



【転作大豆の収穫】

#### 【紹介連絡先の電話番号】

福島農政事務所農政推進課  
電話 024-534-4145

株式会社あぐりファイト横沼<sup>よこぬま</sup>  
(福島県会津若松市神指地区)

「活気ある集落・横沼！」

【農業地帯区分】 都市的地域

【組織の概要】

設立年月日 平成19年11月29日

代表者氏名 古川 義彦

構成戸数 23戸

(内認定農業者 3名)

経営面積 17.0ha

主な栽培作物 米、大豆、そば等

その他活動



【組合員と家族の皆さん】

【組織設立までの経過】

会津若松市神指町横沼集落では、平成6年から基盤整備事業が実施され、水田の区画が1区画30a～60aに整備された。

これに合わせて、同年4月11日に同集落の転作作物等の作業を担う「横沼生産組合(組合員22名)」を設立し、作業受託を開始した。

平成11年には、農地の利用調整や活用方法を話し合う「横沼営農改善組合」を設立し、平成12年から水稲と転作作物のブロックローテーションを行い、転作作物を大豆に一本化して定着を図ってきた。

一方、近年、組合員の高齢化や離農などの後継者不足が深刻化し、会津農林事務所普及部などの指導・助言を受け、平成17年に「組合の再構築」を目標に、夫婦同伴での研修会や会合への参加など、法人化に向けた話し合いを進めてきた。

また、集落のほとんどの農家がそれぞれの組合運営に携わってきたことから、円滑に農業生産法人「(株)あぐりファイト横沼」(株主25名)を設立することができた。



【大豆収穫作業】

**【現在の組織の状況】**

役員を中心に横沼生産組合所有の農機具等を活用し、水稲 10ha・大豆 6.5ha・春秋の作業受託 25.5ha の経営を行っている。

米は全量特別栽培米で安全・安心な農産物の生産に取り組むとともに、平成 19 年産から水田経営所得安定対策に加入し、経営の安定化を図っている。

**【残された課題等】**

- ・ 水稲と転作大豆を生産基盤とし、集落全戸の水田を集約し、1 集落 1 農場を目指す。
- ・ 集落内の畑地の利活用を図るため、野菜の契約栽培等を検討したい。
- ・ 経営の安定化と雇用の確保を図るため、経営規模の拡大とあわせて、年間を通じた生産活動を行う生産施設の整備等をどのように進めるか、また、有能な後継者の確保が今後の検討課題となっている。

**【紹介連絡先の電話番号】**

福島農政事務所地域第一課

電話 0242-22-7381

ほりこし

## 堀越生産組合（福島県田村市堀越地区）

### 「貸して安心借りて安定いい関係（なかま）」

【農業地帯区分】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成13年3月2日

代表者氏名 佐藤 円治

構成戸数 9戸

(内認定農業者 9名)

経営面積 33.2ha

主な栽培作物 水稲、大豆、WCS 稲、牧草

その他活動



【堀越地区の大豆播種】

【組織設立までの経過】

- ・ 田村市船引町の堀越地区では、平成7年からの基盤整備事業の際に土地改良区が無いことから4集落がまとまり、平成13年に地域の利用・集積を担う組織として「堀越営農組合」が発足。作業等の受託組織として「堀越生産組合」を設立した。
- ・ 集団転作として地元の畜産農家と連携したホールクロープサイレージ用稲や牧草の栽培等に取り組むとともに、水稲・大豆の農作業受託を実施して大豆については組合で所有権を有して販売も実施している。
- ・ 水田経営所得安定対策を見据えて、18年8月に農協等を中心にバックアップしながら特定農業団体となった。
- ・ 集落・営農組織として水田経営所得安定対策に加入するための経営規模確保を目指し、大豆の作付けのための借入地や受委託契約の増加を図った。
- ・ 水田経営所得安定対策の加入申請においては、関係書類及び経理の一元化に係る事務処理等の流れについて農協担当者を中心に福島農政事務所としてもフォローしながら実施した。

【現在の組織の状況】

- ・ 「堀越営農組合」からの作業の受託を行い、転作作物として大豆の作付けやWCSの直播栽培に取り組んでいる。

【残された課題等】

- ・ 水田農業を中心とした経営基盤強化のため、作業受委託の推進とともに稲作のコストダウンのための直播栽培の拡大、大豆の生産拡大に向けた機械施設の整備。
- ・ 収入増加のために販路拡大や付加価値の高い加工品の開発。



【大豆の収穫作業】

【紹介連絡先の電話番号】

福島農政事務所地域第二課

電話 024-937-3980

# 株式会社アグリファームみらい

(福島県南相馬市小高区大井・塚原集落)

## 「法人化で地域の未来を培う担い手に」

【農業地帯区分】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 20 年 5 月 24 日  
代表者氏名 島 高明  
構成戸数 193 戸  
(内認定農業者 1 法人として認定)  
経営面積 90ha  
主な栽培作物 水稲、大豆、里芋  
その他活動



【大豆消毒の様子】

【組織設立までの経過】

南相馬市小高区「大井、塚原」の 2 集落では、平成 11 年から担い手育成型の大区画ほ場整備が実施され、これを契機として平成 14 年に転作組合を立ち上げた。

県農業振興普及部等の指導により、農用地の利用効率化を進めるため、平成 15 年に転作組合を改組して、利用権設定、土地集積・調整を行う「大井塚原営農改善組合」を設立し、福島県の補助を受けて大豆用コンバインを導入、面工事と合わせたブロックローテーションによる大豆栽培を開始した。

平成 16 年 4 月に、担い手 10 人で転作の基幹作業を担う「大井塚原生産組合」を設立し、平成 18 年 8 月には特定農業団体の認定を受け、これが母体となり平成 20 年 5 月に「株式会社アグリファームみらい」を設立、平成 20 年 6 月に法人登記を行った。

構成農家に対しては、県、市、JA等の指導・助言を受けながら、利用権設定と連担化団地形成による、ほ場整備事業農家負担金の軽減や法人化した場合の収益性向上等について説明し、集落営農への理解を得るとともに、農地集積・法人化への理解と協力を求めてきた。また、法人化に向けては、利用権設定調査の実施、農用地集積推進・換地評価委員会・営農改善組合役員合同会議を開催する中で、構成農家の実態と法人化設立支援体制、計画スケジュールを確認しながら進めてきた。

※ 組織設立までに苦労したこと

- ① ほ場整備工事前の段階で、数度の見直しに苦慮しながらも個人ごとの区画割りをを行い、耕作権については整備後の土地有効利用と結び付けて設定を検討してきたことで、計画的なブロックローテーションの取組につながった。
- ② 整備地区内には、葎切り場として地域の共有地だった農地もあり、離農などで全国各地に散らばる地権者からの合意取得に手間を要したことや、生前贈与を受けた農地は土地集約ができないため、受委託の対応とせざるを得ないなど、土地集積・有効利用の事前調整に苦労した。
- ③ 営農改善組合で年間の営農計画を立てているが、構成農家の意向も様々であり、組

織として平等に取り組むことへの理解を求めるのが難しかった。

- ④ モデル経営体（農業会議）の補助で大型トラクターと、県の補助で大豆用コンバインを導入したが、組織化に該当する支援策が少ない現状のため、水稲用コンバインは全額自費での導入となった。今後の経営安定を図るためにも補助対象の要件緩和や支援範囲の拡充が望まれる。

#### 【現在の組織の状況】

構成員4名の経営体制で法人化となった。

平成20年度の経営面積は、約90ha（主に利用権設定、他に受委託等）。

栽培作物は、水稲45ha、大豆44ha、里芋1haを作付けし、3年に1回のブロックローテーションで取り組んでいる。

経営面では、平成19年産より加入している水田経営所得安定対策交付金が大きなメリットとなっている。しかし、収入のない時期に一括支払い等が発生し、一時的に借り入れ対応をせざるを得ないなど、米、大豆の販売収益だけでは今後も難しい経営状況が予想されるため、今年から試作的に里芋の栽培を開始した。

法人化したことにより、地域の担い手としても独自の生産計画を立てられることから、量的なニーズに対応が可能となり、今後の信頼性の確保と収益性の向上に役立つと期待している。



【試作した里芋】

#### 【残された課題等】

大井・塚原集落は、太平洋に面した海拔0m地帯で、放置すると葦原になってしまう土地も多く、水稲以外の栽培作物選択に大変苦勞する地域である。今年作付けた里芋は湿地に強いことから取り組んだもので、現在も米・大豆の作業時期に重ならないものを模索している。引き続き、土地条件に合った収益性のある品目への転換、効率的な栽培技術の導入と品質の向上に取り組ながら、信頼性の向上と農産物の販売ルートを確保するとともに、経営の多角化も検討していきたい。

また、地域の主な就農者が60歳以上であるため、事前のアンケート調査では、10年後以降は土地集積に向けた意向であるとの結果が出ており、将来は100haを超える経営面積になると見込んでいる。

なお、大井塚原集落の大区画ほ場整備事業は、平成21年に完了予定（1ha区画が75%、30～80a区画が25%）となっており、引き続き営農改善組合との連携を密にし、関係機関の指導・支援を受けながら、集落営農への参加や農用地の調整を図っていく考えである。

#### 【紹介連絡先の電話番号】

福島農政事務所地域第三課

電話 0246-23-8511

# ふかわど 深渡戸アグリ 2 1 生産組合

(福島県白河市表郷地区)

「集落営農で和<sup>わ</sup>楽<sup>ら</sup>居<sup>い</sup>ある地域づくりを！」  
～若者が安心して定住できる地域社会の実現に向けて～

【農業地帯区分】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 19 年 3 月 29 日  
代表者氏名 滝田 証吾  
構成戸数 7 戸  
(内認定農業者 一名)  
経営面積 21.4ha  
主な栽培作物 米、大豆、さといも  
その他活動 大豆加工品の販売、  
都市との人的交流



【大豆収穫時にちょっと一服】

【組織設立までの経過】

平成 11 年、村役場から持ち掛けられて集団での「大豆栽培」のモデル集団となり、集落内で取組を開始したのが契機。

当時、米価下落等により若者が農村を離れだし、農家も「米」にのみに頼り切った農業に将来の不安を抱いていた。当時土地改良区職員だった滝田国男氏（現構成員）が中心となって、集落内の全農家を対象に大豆の集団栽培のメリットを説き、組織体としての労力と収支の一元化を提案。初めて取り組む集団での営農に対する不安を解消して歩いた。

平成 12 年に現在の母体となる「深渡戸アグリ 2 1」を立ち上げ、さらに平成 19 年には、国の支援策を積極的に取り入れるため、集落営農組織として「深渡戸アグリ 2 1 生産組合」を設立するに至った。

【現在の組織の状況】

米のほか大豆、さといもを栽培。特に大豆は組織内農地のブロックローテーションに取組み、湿害、連作障害の回避を実現した。

また、平成 19 年から水田経営所得安定対策（旧品目横断的経営安定対策）に加入し、生産力の向上に向けた営農と経営の安定を図っている。

組織に対する地域での理解も進み、年々組織に農地を預ける農家が増え、設立時からのねらいである「一集落一農場」へ確実に進展している。

営農はそれぞれの役割分担を明確にし、「できる時にできる者が無理しないで」行うこととしている。

また、共同で作業することにより、人と人との繋がり「和」ができ、そこには自ずと笑いが生まれ、皆が「楽」しくなる。さらには、第一線を退いた世代が農作業に従事することで、若者が安心して子育てや農外の仕事に就くことができる。これにより地域の皆が「居」心地よく定住できる地域ができてゆく。

「**集落営農で和楽居ある地域づくりを!**」、これをモットーに活動している。

#### 【残された課題等】

昨今の農業経営の状況は厳しい。この中でいかに収支バランスの取れた組織として維持・発展させてゆくかが大きな課題である。このためには、組織へのあらたな参画を促し、さらには栽培品目を拡大し集落内の高齢者の生き甲斐づくりとしての営農活動参加、また農業体験の受入れなど都市部との人的交流を増やし、販路の拡大へと結びつけてゆくことを目指している。



【組合員の皆さん～研修旅行でのひとコマ～】

#### 【照会連絡先の電話番号】

福島農政事務所地域第四課

電話 0248-22-1241